

議第121号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和2年12月10日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1 設置場所及び 財産の種類等 | (1) 高山市清見町牧ヶ洞4341番地 局舎 1棟 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 504.27㎡ 鉄塔 1基、設備一式（電力設備、塀等） |
| | (2) 高山市荘川町寺河戸650番地2 局舎 1棟 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 179.80㎡ 鉄塔 1基、設備一式（電力設備、塀等） |
| | (3) 高山市久々野町渚1580番地 局舎 1棟 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 518.52㎡ 鉄塔 1基、設備一式（電力設備、塀等） |
| | (4) 飛驒市神岡町伏方2182番地3 局舎 1棟 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 445.61㎡ 鉄塔 1基、設備一式（電力設備、塀等） |
| 2 取得の金額 | 38,328,400円 |
| 3 取得の相手方 | 大阪市中央区馬場町3番15号 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 小林 充佳 |
| 4 取得の時期 | 令和2年度 |